

原子力損害賠償支援機構

第15回運営委員会

平成24年4月27日

原子力損害賠償支援機構

午後4時43分 開会

○下河辺委員長 それでは、定刻になりましたので本日の会議を始めたいと思います。

今日は、委員の皆様方お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございました。

まず、本日の運営委員会の議事に入ります前に委員長の私から一言ご報告をさせていただきます。

去る4月19日金曜日夜刻に総理官邸におきまして野田総理より東京電力の新会長に就任をしてもらいたい旨の要請をいただき、お受けするとその場で返答を申し上げました。委員の皆様方には事後報告となり、大変恐縮でございますが、何卒事情をご検察の上、ご了解をいただければありがたいと思っております。この場を借りまして改めてご報告を申し上げます。

機構発足後、皆様とともに取り組んでまいりました親身、親切的な賠償、事故の安定化や廃炉、電力の安定供給の確保といった課題につきましては私自身も十分認識しているところであり、その課題の重さは実感しております。このような大きな課題があることを自身で認識した上で今回諸般の事情よりお引き受けさせていただきました。まずは東京電力に対する皆様方の不信といったものを1つずつぬぐい去りまして、社会から再び信頼していただける新しい東電に生まれ変わるための種まきを全身全霊をもって新会長として努めてまいりたい、それが私の責務だと考えております。引き続き、またこれ以上に皆様方のお力添え、ご協力、ご支援、お励ましをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

では、改めまして本日の第15回運営委員会の議事に入らせていただきたいと思います。今日はこれまでのところ前田委員、松村委員が遅れられておりますけれども、後ほどご出席の予定で、運営委員会はオールメンバーの出席を予定しております。

先ほど第4回になります経営改革委員会におきまして、これまで検討し取りまとめてまいりました総合特別事業計画につきまして東京電力の勝俣会長並びに西澤社長との間で最終的な確認を行い、合意をみるに至りました。今日は当運営委員会として総合特別事業計画の議決を原賠機構法に基づき行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

なお、運営委員長であります私自身は6月末以降就任する東京電力の取締役会長という立場、その職責との関係がございますので、議決の段階ではこの議決には参加いたさないということにいたしまして、その間の進行につきましては予め指定をしております田中委員長代理にお願いをしたいと思います。以上でございます。

(プレス退室)

○下河辺委員長 お待たせいたしました。それでは議事に入ります。お手元の資料1、議事次第第2「総合特別事業計画」についてお諮りいたします。まず、[REDACTED]よりただいまお手元にお配りいたしましたクリア版と、それから見え消し版、2つをお手元に置いていただきまして、最終的に先ほどの第4回の東京電力との会議において合意をいたしました総合特別事業計画の内容につきまして、ひと月前ほどになりますけれども前回第14回運営委員会のときからの変更点を中心に簡単にご説明をさせていただきます。

それでは、[REDACTED] お願いします。

○ [REDACTED] お手元に右上の方に「前回からの修正履歴あり」というものが、赤、青の字で修正履歴、前回からのものが入っております。もう片方の何も付いていない方が、それが全て変更が溶け込んだものでございます。

それで、ちょっと見にくくてあれですが、今まで主な数字は●ばかりになっていたと思うのですが、数字の方が溶け込まれた修正履歴でない方に書いてございますので、これからのご説明は変更個所と、それからキーとなるポイントと数字、そこをそういう意味では行ったり来たりになるかもしれませんが、かいつまんで、基本は溶け込んだ方でご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

ページを開いていただきまして、冒頭計画策定にあたって4ページ目以降のところはずっと大きな変更はございません。10ページ目のところで、溶け込んでいるのであれですが、真ん中辺りに外部の事業者の連携ということで、「外部の事業者の経営資源を取り込む」というような表現がありましたけれども、その辺は「連携」という形で修正しております。そういう字句の修正をさせていただいております。

11ページ目以降、主な変更はございません。それで20ページ目をご覧ください。20ページ目の下から3つ目のパラグラフ、最後の行のあたりでございますけれども、これはもう4月27日になったということで、ここに書いてございますが東京電力が賠償の方針について4月25日に考え方の策定を公表しておりますので、ここは過去形にさせていただいて変更させていただいております。

その後、また捲っていただきまして、27ページ目をご覧ください。ここは数字の関係でございますけれども、賠償額の数字が書いてございます。27ページ目、下の方をご覧ください、「③賠償見積額」と書いてあるかと思いますが、「要賠償額の見通しは2兆5,462億円」ということで、これは累計でございます。今回の計画での追加の賠償額は8,000億

強ということになっております。ここは数字の部分でございます。

29ページ目にお移りいただきまして、29ページ目、真ん中やや上に賠償のお支払いの状況、これも4月20日現在でアップデートをさせていただいております。右端、一番下の合計合意額で7,227億円という数字になっております。

それから、そのすぐ下に賠償基準と書いてございます。車両のところとイ)の不動産のところでございますけれども、ここは先ほどお話しいたしました4月25日に指針を出しているということで、車両のところの一番最後であります受付を開始することを4月25日に公表した。不動産のところも一番末尾にございますが、「4月25日に賠償方針を策定・対外公表した」といった変更をさせていただいております。

また、ページをずっとお捲りいただき、賠償のところは数字のアップデートを適宜させていただいております。4月20日現在の数字でアップデートさせていただいておりますので、ご覧いただきながらページを進んでいただきまして、賠償のところは大体そのような変更点でございます。

45ページ以降でございます。(2)ということで経営の合理化のための方策という格好で、合理化のパーツでございますけれども、46ページ目の真ん中辺り、第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズと書いてございますが、第2フェーズの部分の2つ目のパラグラフで数字が入ってございます。第2フェーズでは2021年度までの10年間で追加的に6,565億円のコスト削減を行う。10年間で3兆3,650億円を超えるコスト削減ということで、結果的な数字はこのような形でとりまとまっております。

またページをお捲りいただきまして、コスト削減の各論のところ、ちょっと太字になっております項目のところコスト削減額がそれぞれ書いてございます。その辺りをご注目いただきながらページを進んでいただければと思います。

50ページ目でございます。一番上のところに「退職給付制度の見直し」という部分がございます。ここは変更部分でございます。2つ目のパラグラフ、50ページ目です。なお書きで「なお、受給権者(OB)については」ということで、今現在254回当初予定しておりましたOBの方への説明会は終了したということで、OBの方1万5,000人いらっしゃるうちの1万1,000人超の方にはご説明が終わった。残った方々に対して電話等でご説明を引き続きされているということでございますが、4月のアンケート調査をやった結果では大体6割ぐらいの方からのご賛同が来ておりますので、あと少しといったような状況でございます。

またページを進めていただきまして、52ページ目以降はデータが、この項目では初めてご覧いただくものも多いかと思いますが、寄付金でありますとか、研究費でありますとか、いくつかの費目について細目を出しながらコスト削減の状況を情報開示という形でさせていただいております。作業の見通しですね、失礼しました。

56ページ目にお進みいただきまして、ここはコスト削減の総括表ということでございます。一番下の段で赤く囲ってあるかと思えますけれども、一番左から昨年秋におまとめいただきました緊急特別事業計画でコスト削減2兆6,000億でございましたが、年度が1年2012年度からのスタートで総合特別長期計画を作っておりますので、期間補正をして、ベースの数字が2兆7,000億、今回の深掘りを加えて3兆3,000億、先ほど申し上げた数字がここで表として示させていただいております。

それから、またページをずっとお捲りいただきまして、この辺りはデータの方も差し入れさせていただいております。

それから66ページでございます。ここから資産売却でございます。資産売却の方は2011年度のデータについてはもう売却が進みということで確定値を書かせていただいております。66ページの真ん中の辺りですね。不動産の部分で2つ目のパラグラフにございますように2011年度の売却額ということで152億円を279億円上回る431億円という形で上回った形で売却が進んでいるということでございます。

それからお捲りいただきまして70ページでございます。これも同様に有価証券でございますが、これも売却が完了しておりますので、確定値という形で書かせていただいております。70ページの上から2つ目のパラグラフで2011年度単体の売却額ということで、緊急特別事業計画で掲げた3,004億円相当を137億円上回る3,141億円ということで上回った形で売却ができております。

それから、70ページから下から子会社・関連会社の関係でございますが、こちらも売却が確定値として出ております。71ページの一番上のところでございますけれども、同様に2011年度の売却額の実績として、当初の320億円相当の目標額を142億円上回る470億円という形の売却額になっております。

それから、またページをずっとお捲りいただきまして事業改革ところは基本的に大きな変更はございません。

それから84ページ目以降でございますけれども、意識改革あるいは組織改革といった項目で

ございます。85ページをお捲りいただければと思います。85ページの上の方にアとイとございます。特にアの部分でございます。このアの部分はいわゆる会長をサポートするスタッフ部門ということで、これは3月の時点でご議論いただきましたときは会長直轄のスタッフ部門ということで、どちらかという監督をするという立場でスタッフがサポートするというところでございましたが、東電とも議論を重ねまして、会長と社長が一体となって改革を進めていく体制にするべきであろうということで、このスタッフ部門も会長、社長の両方の直轄でスタッフ部門を作って、共に改革に取り組んでいくという格好で位置付けさせていただいております。その関係で果たすべき機能も2行目以降に書いてございますように、「新しい東電に向けた価値観・方向性や重要戦略の企画・立案」あるいは改革を具体化するための施策の推進、業務運営上の重要事項に関する企画やチェック等の役割を担い、会長・社長を補佐して改革を推進するという格好で取りまとめさせていただければと考えております。

続きまして、またページをお捲りいただきまして89ページ目をご覧ください。89ページ目は株式の件でございますが、いろいろと話題が出ておりましたけれども、議決権につきましても東京電力とも合意をいたしまして、②の「機構の出資による」という部分の1つ目のパラグラフの下の方ですね。下から3行目、4行目辺りからですけれども、議決権付き種類株式により総議決権の2分の1超の議決権を取得するとともに追加的に議決権を取得できる転換権付き無議決権種類株式を引き受けることによって潜在的に総議決権の3分の2超の議決権を確保するという形で東京電力とも合意に至っております。

それから、またページをお捲りいただきまして、92ページ目以降が料金改定の部分でございます。93ページをご覧ください。上から3つ目のパラグラフの真ん中辺りで、ここはパワーポイントでのご議論でお知恵をいただきましたけれども、総額で原価の方が年平均5兆6,681億円となる見込みです、3年間の原価の平均として5兆6,000億円超。それに対して今回の原価算定期間を現行料金のままとした場合の収入見込みが4兆9,922億円という見通しになっておりますので、その下に書いてございますように収支不足額が年平均6,759億円という形になっております。この足らざる部分を料金引き上げでご負担をお願いするというところで、申し訳ございません。ここの料金引き上げ幅だけ●のままにさせていただいておりますが、ここはその●のすぐ下のところで、括弧書きで、「この引き上げ幅は」とございますが、収支計画自体は3月29日に東京電力から申請いただきました収支計画ベースでの数値のままになっておりますが、料金引き上げにつきましては最新の統計値を反映させなければいけないである

とか、あと石石税の増税が国会で通ったといったこともあって、その分で調整がなされております。

それで、更に昨日、貿易統計がまた更新されましたので、これをまた改めてこの料金上げ幅に反映させなければいけないということで、今日の時点ではまだその計算が間に合っておりませんので、大変恐縮ですが、本日の議決はその統計の反映値がまだ反映されていない形ではありますけれども議決をいただきまして、認定の間に変更させていただく、確定値とさせていただくということで考えております。

上げ幅につきましては、従来から申し上げているとおりに規制料金の方は恐らく10%台の前半の引き上げ幅、それから従価の方は16%の中頃になるのではないかと考えておりますが、従価の方は16%の中頃になるのではないかと考えておりますが、まさに今、東京電力の方で最終的に計算をしている状況でございます。

またページをお捲りいただきまして、101ページをご覧くださいと思います。101ページで以前もうちょっと大きなエクセルのシートでございました収支計画10年間のものをここで掲げております。一番上の欄に青い字で2012年3月期等と書いてございますが、今回の計画においては13年3月期から15年3月期までを計画値とし、それ以降のものは参考値という位置付けでここに載せさせていただいております。

次のページ、102ページでございますが、経営責任の明確化という部分でございます。4つポツがございますが、一番上のポツのところでございます定時株主総会において取締役及び監査役の全員が退任し、一部を除き再任しないという形にさせていただいております。

今、下河辺委員長を中心に次の取締役になられるであろう方を社内、社外ともにいろいろと検討されておりますので、認定が得られるであろう5月9日前後ないしはおそらくとも5月14日を予定しております決算のタイミングで取締役の全容が発表されるということでございます。その時点でこの一部というものが明らかになるというような形にさせていただければと考えております。

103ページ目でございますが、ここは計画の確実な履行ということで、内容においては大きく変わっておりませんが、103ページ目の真ん中辺り、「i) 東電社内における取組」のところの1行目でございますように、先ほどのスタッフ部門の性格を変えている関係で会長、社長、直轄スタッフ部門といったような字句の修正をさせていただいております。計画の方は私からの説明は以上でございます。

あと、認定される対象はこの計画そのものですが、それと併せて参考資料を付けさせていただき、認定の際には参考資料とともに公表させていただき予定でございますので、若干大部になりますので、彼らの方から今回覧をさせていただきますので、恐縮でございます、紙の節約ということで会議の最中にご覧いただければと思います。私の方からは以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。ただいま[]より説明をいただきました最終バージョン、後ほど議決をいただく総合特別事業計画案の内容につきましては、昨日、本日辺りに委員の皆様にも可能な限りご説明を申し上げさせていただきましたという報告を受けているところではございますが、改めてただいまの[]の報告をお聞きいただいた上でご意見、ご質問等があれば後ほど大変重要な計画案の議決をさせていただきますので、どうぞご遠慮なくどのような点についてもご発言をいただきたいと思いますが。

何かございませんでしょうか。

[]、ただいま[]からの説明を終わらせていただいたところでございますけれども、何かご意見、ご質問があれば。

ただいま参考資料の方も回覧をさせていただいておりますが、特にございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○下河辺委員長 それでは、冒頭お話しいたしましたとおり、運営委員長の私はここでいったん退席といたしますか退室をさせていただきます。ただいまからご説明をいただきました総合特別事業計画案につきまして運営委員会としての議決をいただくということになりますので、ここから先の議事進行については田中運営委員長代理にお願いをさせていただきます。それでは、いったん退室をいたしますのでよろしくお願いたします。

(委員長退室)

○田中委員長代理 委員長からのご指名でございますので委員長代理として議事を進めさせていただきます。

先ほどご説明のございました総合特別事業計画案についてご異議がなければ、この案にて運営委員会として議決させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中委員長代理 ありがとうございます。それでは、この案にて議決させていただきます。この会議の終了後、速やかに主務大臣への認定申請をさせていただきたいと思っております。以上です。

- [] 56ページの表に単位が入っていない。
- 田中委員長代理 表に金額単位が入っていないそうです。
- [] 失礼しました。

(委員長入室)

○ 下河辺委員長 ただいま全員一致で議決をいただいたという報告を田中委員長代理よりいただきました。本当にありがとうございました。

それでは、お手元の資料の計画案でもって議決をいただきましたので、この会議が終了いたしましたから速やかに主務大臣へ当機構より認定申請の手続きをとらせていただくということになりますのでよろしく願いいたします。

正直なところ、10月に当機構がスタートいたしまして、早いもので7か月ですか。その前の道路の向こう側の三会堂での経営財務調査委員会を含めると、このメンバーの中でも5人の委員の方とは足かけ10か月、この東京電力の問題についてご一緒させていただきました。全く知るところのなかった東電、それからその改革問題のありようについて私も本当に一からいろいろな形で勉強させていただきましたし、これはもう東京電力もしくは東京電力管内ということではなしに、まさに21世紀冒頭における我が国日本の国難に対していかに対処していくかという大変大きな問題に非力ながらも関与することができたことは巡り合わせとは言いながら大変ありがたいことであったと思います。

それでは、勝手なお願いで恐縮でございますけれども、委員の皆様からこの段階で一言ずつご感想、ご所見等をちょうだいできればありがたいと思っておりますので、10か月委員長をさせていただいた下河辺からのお願いということでひとつよろしく願いいたします。

それでは、[] お願いいたします。

○ [] 今、委員長からのお話にありましたように機構が発足してから7か月、無事に今回の総合特別事業計画を策定することができ、本当に良かったと思っております。東電の新しい経営陣として、下河辺委員長が東電の会長になられ、また報道によりますと嶋田理事が社外取締役になられるということですが、むしろ、これからが東電改革の本丸になると思っております。東電が電力の安定供給の責をになっており、またそれが国民にとっても大変重要なことであることは間違いありません。しかしながら、東京電力には長い歴史があり、その中で、民間企業の経営という観点からみますと、一般国民の意識とは大きなずれが生じてしまっているということも、第三者委員会や当機構での調査を通じて、明かになったと思います。

このようにみますと、新生東電が軌道にのるかどうかは、下河辺新会長が意識改革をどれかで実行なされるかということが非常に大きなポイントになるかと思います。微力ではございますが、私も機構の運営委員として是非新会長をお支え申し上げたいと思っております。

○下河辺委員長 ありがとうございます。続きまして [REDACTED]。

○ [REDACTED] いよいよということで大変御苦労さまでと思います。国民負担を最小にするということは、すなわち良質で安いコストの電力を安定的に供給するというところにほかならないと思います。そこをこれからいっしょの下河辺さんや嶋田さん、我々、一緒になって担保していかなければいけないと思います。

その中で前にも申し上げましたが、東京電力の執行に当たる人材あるいは劣化、あるいは士気の低下をいかにして避けるかということが非常に大切であります。意識改革の推進と並行してそれができませんと上質で低コストの電力を安定的に供給するという最大の課題が結果的に難しくなってしまうということで東京電力に行かれる皆さん方と我々一緒になってそこをやっていかなければいけないと思います。

[REDACTED] 改革をするということは改革をする対象を客体として見るのではなくて、それと同体となってやるという覚悟がないと絶対にできません。したがって進駐軍のような形で物事をしようと思ったときには必ず失敗すると思います。そこだけは十分留意をされることを期待したいと思います。

○下河辺委員長 ありがとうございます。それでは、 [REDACTED]。

○ [REDACTED]
[REDACTED] 下河辺委員長本当に御苦労さまでございます。これから一段と大変だと思しますので、よろしく願います。

この目的にございますとおり賠償と廃止と安定供給、この3つを両立させながらやっていくのは大変重要かと思えます。その中でも2つ目の廃止措置というのが特にサイトの外の除染もそうですがお金がはっきりしないところがあり、そこで廃炉関係のお金が高くなってくるとあまり良くないのだ、そういう声も一部聞こえてくる。これは本当にまずいところだと思います。廃炉をしっかりやっていって、新しい東電に向けてというところが大事でございます。私なんかは [REDACTED] その辺のところを十分にチェックしながら新しい東電に向かっていくように陰ながら協力したいと思います。

[REDACTED] 東電の周りの人もまだ「東電さん」という言

葉が抜けきれていないのです。新しい東電に変わっていないところでございますので、「東電さん」という言葉がなくなっていくように、それが減ってくれば新しい東電が少しずつ芽生えてきているのではないかと、そういう目で見たいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。精一杯努力をいたしまして、東電君と呼ばれるように頑張りたいと思っております。

それでは []。 [] は []

[] 本当にお忙しい中ご出席をいただいておりますので、
ご発言をお願いいたします。

○ [] この間なかなか新しい東電の会長が決まらないという中で、なかなか日本も厳しい状況で、きちっとこの新しい東電を支えていくという国士がいなくなったのかなと嘆いていたのですが、下河辺委員長が新しい東電の会長を受諾されるということを知って本当に胸をなで下ろしたところでございます。

この東電の改革は原子力損害賠償支援機構法案の前から、どういう形で法的整理をせずに国民の理解を得ながら電力の安定供給の責任を果たしていくかということについて機構ができる前の段階から事実上関与してまいりました。関与すればするほどこの問題がいかに困難かということをお知らせされたわけでございます。損害賠償全体の金額もまだはっきり確定できない。その中で日本の国としての、原子力はその最たるものですがエネルギー、それから資源政策、電力の供給体制、いずれもその法律を変えなくてできる範囲のものと法律を変えなければいけないものといろいろ混ぜこぜになっているという難しい問題、なおかつ東京電力だけを改革するというのではなくて、ゆくゆくは我が国の電力供給体制のあり方全てを俯瞰して見ないといけない問題に必ず直面するのだらうと思っております。やり方としては、まず必要な法律を変えてからやるのが本来は一番望ましいことなわけですが、片方で除染、廃炉、それから損害賠償の支払いということをおきますと、いきなり国会で論戦をするというわけにもいかず、ある意味非常に歯がゆい思いをしながらであったと思っております。

その中で今までは誰もがうらやむ東京電力の役職員の方々がまさに一瞬のうちに世間からの非常に強いバッシングを浴びる。役職員の方だけではなくてご家族も非常に厳しい状況に追い込まれるということで、その心労たるやいかばかりかと思いを馳せるという状況だったわけです。その間、東電の役職員が自らの状況の変化について必ずしもきちっと認識できていないの

ではないかと思われる点多々あったわけですから、新しい東電が発足するにあたって、そういう困難なものも全部飲み込みながらと言うと語弊がありますが受入れながら、是非日本の新しい電力のあり方というものを模索する Spearhead みたいなものになっていただいて、切り込み隊長と言ってもいいのかもしれませんが、頑張っていたきたいと思います。引き続き機構としても一体となってというか側面を支援しながら支えていくわけです。それから国に対しては政権がどうなるかが国として国家、国民に対して責任を持って対応するというのが変わらないと思いますので、引き続き微力でございますけれどもできる限りのことをしていきたいと考えております。特に嶋田局長、最初に嶋田さんがこの支援機構の事務局長をやられることになった経緯も知っておりますので、これほど見事な人はいないと本当に尊敬します。以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。それでは [REDACTED]。

○ [REDACTED] ようやくここまで来たかというのが1割、まだまだ道は長いというのが9割という感想です。ここまでこれたのは嶋田理事によるところも大きく、ここまでやってくださるとは正直思っていませんでした。思っていなかったというのは大変失礼な言い方ですが、本当にいい人を事務局長に迎えられて本当に良かった。

新生東電に関しては、私は将来東京電力の社員であることが、役員であることが尊敬される会社に生まれ変わるための可能性のある、願わくば有望な芽がいくつか出てきていると思います。スマートメータにしても、うまく立ち上げれば日本中の電力会社がこれを使い、それをうまく使って電力のマネジメントに取り組み、効率的で高品質、安価な電力を供給することに関する業界のリーダーになり、更に日本の経済成長を引っ張るモデルを示す姿だって、決して絵空事ではないと思います。ビジネスプランを次々と開発していき、ディマンドサイドのマネジメントでもトップランナーになる、市場の活用でもトップランナーになる芽は出てきていると思います。下河辺会長と嶋田氏の下でこのような芽がどんどん膨らんでいって、輝ける東電が生まれてくることを期待しております。ありがとうございました。

○下河辺委員長 ありがとうございます。それでは運営委員としては最後になりましたが [REDACTED] 委員、お願いいたします。

○ [REDACTED] 私自身は率直な議論をさせていただいて、おかげといたしますか、そういう場があったために大変望ましい内容で答申ができたということで、私自身は大変納得しております。先ほど [REDACTED] が言われたと同じ感覚で、当初予想していた以上の充実した内容の答申ができ

たと考えております。本当に関係の皆さん、ありがとうございました。

今後、経営に下河辺委員長は直接携われるわけですが、本当に厳しい局面あるいは厳しいお立場でお仕事をされるということになるかと思えます。そういう中で東電を新しい東電に組み換えるという、誠に至難の業と言える経営の先頭に立たれるわけで、本当にお体に気をつけて頑張っていたいただきたいと心から思います。

最後に1点だけ懸念したことがありましてお話しさせていただきたいのですが。機構の議論の過程でマスコミにいろいろな情報がこの機構の委員会の前に漏れてしまうということがずいぶん出ていて、これは現在の時点はまだいいのですが、よくありませんが、まだ被害が小さいのですが、これが実際の経営になって情報が漏れるようになると非常に大変なことになる。東電から漏れたと疑うわけではないのですが、漏れるとすれば機構あるいは東電という可能性が一番高くなってしまいますので、本当に大変なことなのですが情報の厳密な管理にお気をつけいただきたいと思えます。以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございました。

それでは、もう1つ案件がございますので、そちらの方に移りたいと思えます。議事次第の3「当機構の組織規程の一部変更の件」でございます。今後、東京電力との連絡調整を行う必要が生じてまいりますので、当機構に連絡調整室という部署を置くことにいたしました。これに関連いたしまして組織規程の変更が必要になりますので、資料に基づいて担当の [] からご説明をお願いいたします。

○ [] 先ほど決議いただきました総合特別事業計画の遂行に当たりまして、東京電力側でも体制を整えていくわけですが、当然のことながら当機構側においてもしかるべく連絡調整の体制を作っていくと考えております。

資料3でございますけれども、現在、機構は第2条にありますとおり4つのグループと、第7条でございますけれども運営委員会の事務局ということで構成されておりました。これは新体制におきましては、運営委員会の事務局というのは機構としての意思決定をやるところでございますので、その部分と東京電力との連絡調整の部分と切り分けていく必要があるだろうと思っております。そこで2ページ目のところに連絡調整室という名前にしておりますが、機構に連絡調整室において認定事業者、この場合は東京電力ですけれども連絡調整に当たることとしたいと考えております。連絡調整室には室長を置いて、そのほか関係の執行役員あるいは審議役を併任して体制を強化していきたいと考えております。

それから、東京電力に対して仮に今後取締役なり執行役なりを派遣する場合において、機構の意思決定と東京電力の意思決定と両方に参画しているということはコンフリクト関係が生じますので、この面からも運営委員会の出席者との連絡調整に当たるといふ部分については切り分けて、お互いの役割分担をしていくということを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、このように規程の方を変更させていただきました。ありがとうございます。

本日、第15回の運営委員会で予定しておりました議事は以上でございます。これをもって審議・報告を終わりますけれども、先ほどお手元に机上配布いたしました総合特別事業計画2つございますけれども、これをただいまから事務局の方で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

連休明けには大臣からこの計画案につきまして認定がいただけるものと思っておりますので、認定がいただけましたものについては早速に委員のお手元にお届けをいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の運営委員会の議事録につきましては、従前どおり事務局にて作成をいたしまして、後日委員の皆様にご確認していただいた上で確定いたします。議事録の扱いは非公表でございます。

本日はこの後、委員長の私がぶら下がりの取材を委員会室の外で受けまして、計画は機構の運営委員会として議決をした旨を発表させていただきます。

次回の運営委員会については追って事務局からご案内をいたしますが、委員長であります私は改めてご報告をしたような事情もございまして、計画案が機構として議決されましたので、後任者が事実上決まりましたならば、その時点で委員長といえますか、委員会の委員の方は辞任といえますか、後任者に代わりたいと思っております。後任者の人選の方は関係方面で現在、精力的に探していただいているとお聞きしております。

それでは、本日は大変ありがとうございました。私にとっても大変記念すべき第15回の委員会になりました。どうもありがとうございました。

午後5時36分閉会

